

船舶事故調査報告書

令和3年6月23日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	令和2年11月12日 11時45分ごろ
発生場所	岡山県瀬戸内市黄島北方沖 備前黄島灯台から真方位351°950m付近 (概位 北緯34°36.3′ 東経134°11.8′)
事故の概要	プレジャーボート <small>かつみ</small> 克規丸は、北西進中、岩礁に乗り揚げた。
事故調査の経過	令和2年11月25日、主管調査官（広島事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート 克規丸、5トン未満（長さ7.87m）
船舶番号、船舶所有者等	271-34114岡山、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	左舷船底外板に擦過傷、プロペラ翼及び舵軸に曲損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の中央期
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者1人を乗せ、魚群探知機兼GPSプロッター（単独又は2分割表示ができる。）に魚群探知機の画面のみを表示させ、魚群を探しながら北西進中、黄島北方沖の岩礁に乗り揚げた。 船長は、これまでに黄島北方沖を航行したことがなかったが、事前に航行予定海域の水路調査を行っておらず、岩礁の存在を知らなかった。
分析	本船は、船長が、初めて航行する海域で岩礁の存在を知らずに北西進中、魚群探知機兼GPSプロッターに魚群探知機の画面のみを表示させ、魚群を探しながら航行したことから、岩礁に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、船長が、初めて航行する海域で岩礁の存在を知らずに北西進中、魚群探知機兼GPSプロッターに魚群探知機の画面のみを表示させ、魚群を探しながら航行したため、岩礁に乗り揚げたものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・航行中は、GPSプロッターで進路上の障害物などを確認すること。 ・初めて航行する海域は、出航前に海図等で水路調査を行い、岩礁や浅瀬の位置を事前に把握しておくこと。